

「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による 総合評価落札方式ガイドライン」の一部改正の概要

(令和6年7月1日以降適用)

■主な改正内容

1 企業の業務成績／技術者の業務成績の評価対象期間の見直し

「企業の業務成績」および「技術者の業務成績」における評価の対象を、現行の過去4年度から過去5年度に見直す。

2 企業の業務成績／技術者の業務成績／企業の地域貢献度（災害関係業務）／技術者のCPD（継続教育）の評価対象期間の見直し時期の変更

年度当初の期間については、実績等の取りまとめに時間を要するため、対象年度の見直し時期を6月からとしているが、ガイドラインが例年7月に改定されることにあわせ、7月からとする。

3 電子入札システム改修による見直し

- ・指名競争入札の技術資料にあっては、これまで書面提出とされていたが、電子入札システムによる提出が可能になったことから、当該手続きに係る表記を修正する。
- ・電子入札システムにおける入札結果の入力において、技術点の細分入力が可能になり、取扱様式が変更になったことから、記載様式（入札結果）を修正する。

4 その他

誤字の修正、表現の統一等を行い、記載内容の適正化を図る。

■改正する様式等

- ① 別紙業務1－1 県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る指名競争入札による総合評価落札方式（標準型）の手続
- ② 別紙業務1－2 県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る指名競争入札による総合評価落札方式（簡易型）の手続
- ③ 別紙業務2－1 入札結果（標準型）
- ④ 別紙業務2－2 入札結果（簡易型）
- ⑤ 別紙（県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る指名競争入札による総合評価落札方式の入札条件例）